

漁業經濟 学会短信

NO 11
67. 9

駿河湾奥部由比町における
漁業補償について
池松政人（東海大学）
近世における伊勢湾周辺の
漁業権
和田 勉（成徳中学校）

第十四回漁業經濟学会開催

京都で七八名参加

従来の大会は東京で行われていたが、本年度は京都在住の会員の努力により京都資料館で盛大に行われた。

五月十七日が常任理事会、十八日が個人報告、十九日がシンポジウム、二十日はエクスカーションと延七十八名が参加して盛大な研究発表が行われた。

○個別報告

漁業権漁業における漁場利用に関する一考察

養田瑞穂（山川高校）

カツオ釣り漁村の労働力動向

岩切 勝（宮崎水産高校）

南九州におけるカツオ漁業の経営分析

市川英雄（鹿児島大学）

日本遠洋漁業の社会構造分析の一考察

大津昭一郎（日本鯉鮒漁連）

沿岸漁村の生活実態

岩崎繁野（海上労働科学研）

漁村における機業導入の経過と実態

千賀慶次（伊根漁協）

漁業協同組合の機能とその現状

池田 均（北海道大学）

漁村の生産構造の変容

倉田正邦（三重県漁撈習俗調査委員会）

水産物生産地市場の類型について

田中豊治（隠岐高校）

許可制度の経済的意味

堀口健治（東京大学）

漁業における資源利用の経済問題

長谷川彰（内海区水研）

湖沼漁業の技術的再編成

西村章作（淡水研）

○シンポジウム

水産業における資本の性格と機能

①水産業の独占資本……三浦康雄（東京水産大）

②京都府沿海漁獲物の生産地流通事業の実態と問題点……浜中亦七（京都府漁連）

③水産加工資本の性格……中込暢彦（下関水産大）

④中央市場仲買の機能とその実態……西井亮介（水仲青年経営者協会）

個人報告では一四名が地域的かつ具体的な報告をした。途中に蜷川知事の特別講演があった。二日目の共通論題は「水産業における資本の性格と機能」であるが、地元京都の流通の実態は生々しい現地報告であつたし、「水産業の独占資本」は共通論題の中心課題をなしていた。「水産加工資本の性格」も始めての試みであるし、「中央市場仲買とその実態」は報告者が仲買人であるため極めて興味ある説明を行なつて傾聴させられた。二日目の夕刻、バスで丹後の宮津に向つて梅溪園に一行は泊り、同夜、懇親会を開いた。三日目、天の橋立を觀賞したのち、伊根漁協に行き網取式捕鯨で栄えた時代の漁具や古文書の飾つてある水産資料館や、乾燥機や天ブラ加工機を見学して、蒲入漁協に向つた。蒲入では漁港施設のほか、副業となつて「浴趣織」の織物工場をたずねた。再び舞鶴に戻つて水試場を見学して全コースを終えた。（日大大学院 多屋）

蜷川京都府知事の講演(要旨)

第一四回漁業経済学会を京都で開いて頂き感謝しています。

顧みると、岡本教授と「水産経済学」を書いたのが昭和六年でした。山本教授の「水産経済」を頼りに勉強し、当時の経済学を水産に適用したところに大きな意義があつた。当時の研究は資料が何もなく、足で探し歩かねばならなかつた。

当時問題となつたのは、海で働く漁師諸君が貧しいことだつた。恐慌状態で、沿岸漁業が不振で困つていた。農林省当局者は、沿岸漁業で漁獲が不振なのは、乱獲するからで、その原因は、沿岸資源が無主物で、皆でかつてに獲るからだといつていた。だが、われわれは、漁師が経済的に追いつめられて、生活が苦しいんだ。魚価が安いものだから量で増やしていくしか漁師の道はない。これが乱獲の原因だと主張した。

それで、昭和三六年に農林省は漁業基本問題と基本対策というものを書いたが、漁師のことはあまり書いてないようだし、沿岸漁業やその対策については、あたりさわりなく書いてあるだけだ。そういう無責任なことにつ

いては、批判をしていくべきである。

水産業自体をみると、二つの欠点がある。一つは、日本は島国であるのに、水産業があまり高く評価されていない。そのうえ、水産会社、あるいは水産関係者のうちに、非常に料簡のせまいものが多く、他のものを寄せつけない。だから水産の科学・技術が発展しない。こういうことは戦後改善されたことと思ふ。いまは、水産業がどんな役割をもつかについて考えなおさなければならぬ時期である。もう一つは、資源問題を追求することが浅いことである。小麦、大豆などの自給率低下の状況とも関連して、食料問題をどうするか一部で考えられている。

農林省の「基本問題」は、水産物を蛋白質資源として利用するといつているが、そういった栄養的な意味だけでなく、国民生活に不可欠な国民食料として水産物の確保がはかられる必要がある。そのためには、水産業を働きやすいところとしなければならない。

農林省の報告書によると、沿岸漁業の生産性が低いと書いてあるが、生産性の概念が明らかでない。それと関連して、水産あるいは漁業の生産関係をもつと分析し、明確にしたい。これを明らかにするのが、水産経済の今後の問題ではないだろうか。人間の

海に対する、漁業に対する、そして漁家に対する生産関係を十分明らかにすべきだと思う。水産業は閉鎖的なもので、もつと開放的にしなければならぬ。現在、開放されつゝあるといつても、まだ、水産科学、研究は非常にたおぐれている。

われわれは、自然との結びつきを考え、海により以上の関心をもち、水産の科学を発展させていく必要がある。

学会名称変更は否決

前総会より懸案となつていた本学会の名称を「水産経済学会」に変更するかどうかに関し、総会の席上、常任理事より提案があつた。その主旨は、学会の活動範囲を漁業の生産関係から拡げて、流通、加工、消費面に拡げ、食料問題の中の水産食料の観点から会が活動されるため、現在、既に会は漁業に限定したものでなく、学会誌報告の内容も変つていくので、更に未組織分野に会を拡大するためと説明された。

これに対して、出席会員の中から「漁業生産が中心となるべきである。」「本会の伝統を尊重せよ。」「変更手続が面倒だ。」「変更決定は全員のアンケートをとるべきだ。」

等の意見が出され、採決の結果、提案は少数で否決された。

一、昭和四十一年度会計報告

(1) 一般会計 収入の部

科 目	本年度予算額	本年度決算額
会 費	六五〇〇〇〇円	四〇〇三〇〇円
会誌売上寄付金	一七〇〇〇〇	一三三二九五
広 告 料	三〇〇〇〇	七〇〇〇
雑 収 入	一〇〇〇〇〇	三三八九七
小 計	九五〇〇〇〇	五七四四九二
前年度繰り越し	四四八七三	四四八七三
計	九九四八七三	六一九三六五

支出の部

科 目	本年度予算額	本年度決算額
会誌印刷	四八〇〇〇〇円	二二八九五〇円
通信発送	六〇〇〇〇	四〇三九〇
事務局費	一六〇〇〇〇	一二六七五
会議費	一〇〇〇〇	三七八〇
大会経費	六〇〇〇〇	五八〇九八
負担金	一一〇〇〇	九五一二
雑 費	三八〇〇〇	四七〇〇五
未払い分支払い	一〇五〇〇〇	一〇五一〇〇
小 計	九二五〇〇〇	五七三二一〇
特別会計繰り入れ	五〇〇〇〇	〇
次年度繰り越し	一九八七三	四六一五五
計	九九四八七三	六一九三六五

(2) 特別会計

科 目	収入の部	金額	備考
前年度より繰り越し	〇円		
計	〇		
科 目	支出の部	金額	備考
学会賞	〇円		
計	〇		

(3) 貸借対照表

借 方	貸 方
現 金	一三三二三円
振替貯金	五六五三
郵便貯金	三二八一
普通貯金	二四八九八
計	四六一五五
区分金	金額
一般会計	四六一五五円
特別会計	〇
計	四六一五五
備考	

二 会計監査報告

昭和41年度の会計は、監査の結果、正当に実行されたものと認める。

昭和42年5月10日

宮 城 雄 太 郎 印
岡 伯 明 印

三 昭和四十二年度予算案

(1) 一般会計 収入の部

科 目	前年度予算額	本年度予算額
会費	六五〇〇〇〇円	六〇〇〇〇〇〇円
会誌売上げ寄付金	一七〇〇〇〇	一七〇〇〇〇
広告料	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇
雑収入	一〇〇〇〇〇	七〇〇〇〇〇
前年度繰り越し	四四八七三	四六二五五
計	九四八七三	九一六二五五

支出の部

科 目	前年度予算額	本年度予算額
会誌印刷	四八〇〇〇〇円	四八〇〇〇〇円
通信発送	六〇〇〇〇	三五〇〇〇
事務局費	一六〇〇〇〇	一四〇〇〇〇
会議費	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇
大会経費	六〇〇〇〇	五〇〇〇〇
負担金	一二〇〇〇	一〇〇〇〇
雑費	三八〇〇〇	五〇〇〇
未処分支払い	一〇五〇〇〇	一〇五〇〇〇
特別会計へ繰り入れ	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇
小計	九七五〇〇〇	八八五〇〇〇
次年度繰り越し	一九八七三	三一、一五五
計	九九四八七三	九一六二五五

(2) 特別会計

収入の部	金額	備考
前年度より繰り越し	〇円	
一般会計から繰入	五〇〇〇〇	
計	五〇〇〇〇	

支出の部

科 目	金額	備考
次年度へ繰入れ	五〇〇〇〇円	
計	五〇〇〇〇	

西日本漁業経済学会

一〇月一五、六日 神戸で

西日本漁業経済学会は、第九回学会を、来る一〇月一五、六日、神戸市で開催する。今回は、流通問題を中心に討論を行う予定であり、参加希望者は同会事務局に連絡されたい。

地方通信

長崎県における

漁業研究の動向

八木庸夫

北九州における漁業研究として、第一に取上げるべきものに福岡、佐賀、長崎三県による「吾智網漁業総合調査」がある。これは日本水産資源保護協会の手塚多喜雄氏の主導によつて、四十、四十一年度の二年間にわたつて実施されたものであり、その特徴は(1)漁業の実情を明らかにするために、その主要な三側面、すなわち資源漁場、漁具漁法、経営経済の各面から、専門家が分析を行ない、それらを結合して漁民を本當に納得させる総合的解析を試みたこと、(2)漁民に最も密着した研究機関である各県水産試験場に、そのような研究能力を蓄積するために、各界の権威をコンサルタントとして、場員の調査研究を指導した。(3)沿岸漁業の資源漁場その他各面にわたる地域的関連の実態にかんがみ、関連諸県の共同研究としたこと、などで、沿岸漁業問題解析の一つの理想形を実現しようとした、ユニークな内容をもつものであつた。

しかしこの作業は、必ずしも充分な成果を納め得なかつた。その理由は何よりも、資源漁場は各県水試に人材も揃い、過去の調査

研究の実績を通じて、方法的に一応確立し、統一したものがあつたのに対し、漁具漁法班は、一応人材を揃えたものの、方法論において確立、統一したものが乏しかつたこと、そして経営経済班に至つては方法論どころか、調査研究の前提である研究者そのものが、揃つていなかったという、研究能力の不整一、そして貧弱さにあつたと思う。さらにその根本には、水産科学全体を体系づけ、配置するところの哲学的な思考の欠除があつたといつて、過言ではないと思う。科学、とくに生産に密着した応用科学の体系化と配置を志す哲学的思考、いわば科学方法論の確立と滲透が望まれる。

この研究はまがりなりに二年間で完了するものとし、上記した不十分な点を克服し、沿岸漁業の総合的解析の方法を確立するために、四十二年度から新たに三年間の予定で行なわれる水産庁指定研究に、内容的に引継がれることとなり、本間昭郎氏のお世話をわずらわしている。当初の理想を実現するものとなるよう、ひそかに折りつつ、また北九州における漁経研究の発展を期待しながら、作業を進めている。

以上は北九州全域に関するものであるが、長崎における漁経研究としては、まずこれも

本間氏のお世話にあずかりながら、四十二年度から三年間の予定ではじめられた、長崎県水試で行なう水産庁指定研究「魚類養殖業の経営流通の適正化に関する研究」をとりあげねばなるまい。これは経済諸条件のあり方に応じて、魚類養殖業のあり方を適正化するための研究で、第一年度には、ハマチ、タイ、アワビ、サザエ等活魚の、生産地か消費地に至る価格較差と流通機構の実情を調査し、とくに漁民の共同集出荷機構に注目しつつ、生産量に応じた集出荷体制のあり方を検討するものとしている。消費地として長崎、福岡、京阪神、東京をとりあげているので、関係地域の学会員には、今後いろいろご迷惑をかけることになると思うが、漁経研究発展のために、ご協力下さるよう、誌上をかりてお願いしたい。

なおこの研究は、都道府県水試研究員の自発的な漁経研究としては、初めてのものであるが、それだけに責任も大きいと考えているが、長崎以外の各都道府県水試においても、積極的に漁経研究を進められるよう希望したい。

長崎における会員の組織活動としては、「長崎水産経済研究会」がある。西日本漁業経済学会と関連して組織されたものであるが、青塚、秋山、八木などによつて、県水産部、

県漁連、県信漁連、その他の有志の組織化が進められており、すでに数回の研究会を持ち最近「真珠養殖業」をとりあげ、すでに二回の研究会を実施、三回目が計画されている。会員の要望に応じた、実務に役立つ勉強を行なうことが骨子であり、長崎大学水産学部水産経済教室が中心になり、堅実な歩みを続けている。

最後に、再び長崎における漁経研究の発展に対する、学会員諸兄のご指導、ご支援をお願いして筆を擱くことにする。

(長崎県水産試験場)

西からのかすかな消息

下関 米田 一二三

六月末、長崎にまで遠征出漁したのでしたが、生憎シケで逃げ帰るという不本意な仕末でした。

ところが、長崎で買った朝日新聞で、青塚秋山、八木氏など懐かしい学会メンバーの名を見つけました。変わらぬご活躍の趣きが知れて、不漁に終つた遠征の慰めのような気がしました。

朝日新聞で見たというのは、西部本社企画もので「郷土開発のためのレポート」というのです。教育問題、コールドチェーンなど

各県マチマチのようですが、長崎では第一部として水産がとりあげられ、前記三氏のほか二、三の方が参加されたようです。

下関でも、山口県の沿岸漁業と下関漁港がこの企画の第二部として近く掲載されることになっていきます。これは中込氏がほとんど手がけられたのですが、彼の真面目な努力には、新聞関係者も感激の態でした。

近く福岡、佐賀、熊本にまたがるものとして有明海の問題がとりあげられるようです。中橋氏あたりの手を借りるつもりでしょう。新聞企画は、とかく興味本位に走りがちですが、比較的骨のあるものになったのは関係者の選択に当を得たからでしょう。

こうした各地での皆さんの活躍を知るのは嬉しいのですが、学会誌での力作にお目にかかることをより期待していることも確かです。

会誌編集部より

漁業経済研究第一六巻一、四号の発行計画をつぎのようにたてました。

第一六巻一号

四二年九月（原稿〆切四二年八月末日）
第一六巻二号

〆年一二月（〆年一一月末日）

第一六巻三号

四三年二月（原稿〆切四三年一月末日）
第一六巻四号

〆年五月（〆年四月末日）

会員諸氏のご寄稿をお願いいたします。

なお、投稿予定のございます方は、投稿予定号数、題名（仮題でも可）および現在の研究テーマなどをお知らせ下さい。

（宛先 東京都板橋区大山西町三五

大海原 宏）

海外事情

金曜日の魚、西ドイツでの印象

高山隆三

二ケ年、西ドイツに生活してみますと、今更のように西欧と東洋の断絶ということが感じとられます。「近代化」の洗礼を形式的に受けている日本の都市の住人が、西欧都市に住み始める時、日常生活の上では、差異も大きくなく、それほど抵抗・異質感は味あわない様に思われます。近代化による生活の画一化の一面的共通性であろうかと思いますが、しかし、共通性はそこまであつて、更に一歩踏み込もうとすると、どうしても、宗教（キリスト教）と徹底した個人主義思想にぶつかつてしまい、たじろかざるを得なかつたということが多く、まさに「異質」といえる

ようです。

例えば何世紀に確立してきた宗教的慣習かは知りませんが、金曜日には肉類を喰べないという慣習は、なおカトリックが支配している国々、地方では根強く遵守されています。勿論、レストランでは肉料理を金曜日でも出しますが、魚料理を注文する客がボンでは多かつたようです。この慣習は漁業にとつては、かなり大きな影響を、西ドイツでは与えています。ボン（人口十六万余）には二軒の魚専門店と、二つのデパートで鮮魚を販売しておりますが、普通、鮮魚の入荷は（内水面魚類は別として）週に一度かせいぜい二度で、多くは水曜か木曜で、金曜日への準備をするわけです。一般に魚は肉よりも不味で安価であるという考え方が支配的であり、また、不味であるから、金曜日にたべる意味があるのだと思います。事実、西ドイツでは、店頭の魚種も少なく、また味も概して大あじの上、一般には鮮度が低く、ほとんど私も魚を食する気持を西ドイツ滞在中には失つてしまいました。たが、その不味の鮮魚への需要は、逆に一週に一度の金曜日の需要によつて支えられているというのが実情です。義務化された鮮魚需要構造はなお維持されることと思ひますが、これに顕著に示されるように、一国の消費行

動と構造が、個有の、伝統的生活意識、宗教意識等に支えられながら特殊の「型」を規定しているのを見るにつけ、「近代化」による画一化現象の内容的差異の重さは見逃されるべきではないというべきと思われます。

一九六七年七月二十三日

タイに行った井上和夫さん

からの便り

私は、気候、語学、生活習慣、食物のちがう中で、漁業センサスの設計、実施を半年間取組み、ようやく成果を得て、五月から全国一六〇〇ヶ所で行ったことになりました。その過程で、多くのタイ人と親しくなり、漁業の問題点を議論して、楽しく過しています。国立統計局には、上流階級のお嬢さんでアメリカ帰りの人が要職を占めています。家柄のない男の人は、大学を出ても地方官になっています。

海面漁業は、日本の大正期に近く、五年前にトロール船が動力化し、トロール、巾着、刺網が拡がり、固定漁具は激減し、階層分化大漁港への集中化が進行しています。その先頭に華僑がいます。反面、華僑は問屋制度で仕込みなどを行っています。漁協のようなものは、経済事業をしていません。

一方、農業は、一部の地方にトウモロコシ、果物の栽培が進んでいます。主体を定めるバンコック周辺のデルタの米作農民は、貨幣経済が進んで、青田売りや小作が増加しています。アメリカ兵がホテル、ナイトクラブに落す金は、華商の手に入り外国銀行に預けられ、一般市民は、物価上昇の影響を受けます。教育、医療、道路の施策は進んでいます。一般経済施策はこれからです。

仕事是一段落したので、タイ語を学んでもつと深く広く勉強するつもりです。
(この手紙は長い手紙の一部をのせたものである。従って文責は、編集者が負う。)

東京支部だより

長い間、休眠していた東京支部例会は、八月一二日、小川洋二氏(水産庁漁業振興課)の「我国内水面漁業の現状分析」の報告をきき、討議を行った。

小川氏の報告は、農林統計の数字を委しくあげ、河川、湖沼が汚染、埋立等により、漁業が停滞していること、遊魚が増加していること、一方、内水面養殖業が、着実に伸びていることをあげ、この養殖業が、技術による生産性の向上に支えられ、価格が沿岸漁獲物程にあがっていない点を指摘した。しかし、給

飼養魚は、飼料費の圧迫があり、飼料源を外国に依存していることは、問題点がある。流通問題と共に、産業としての発展には、今後の施策が必要であることを強調した。

討論の中で、価格の上昇がない点が、種々検討された。

支部の次回の例会は、漁船同盟柴山事務局長「漁業労働運動」を予定している。

会費納入について

学会活動の第一は会誌の充実した発行であり、それには財政つまり会費の納入が車の両輪の如くともなわなくてはならない。昨年も前年におとらず会費の納入については、督促もしたし、本短信でも協力方を要請したのだが、結果は会計報告どおり、予算を多少おおめに見積ったせいもあるが、予算額の六割にとどまった。

学会の財政は、このままでは破局におちいる状態にあり、そこで、本年は次のように、積極的な財政の確立を図りたい。会員諸氏の協力を願う次第である。

その一、償権(未納会費)の積極的なとりたて。

①在京会員については、事務局員(梶真智子さん)が巡回訪問します。

② 地方会員については、往復葉書で督促します。近況も添えて、会費納入予定をお知らせ下さい。

その二 会誌売上げ、広告料、寄付金などの増収。

事務局態勢を整備し、除々に市場を開拓するよう積極的にとり組みます。

お 知 ら せ

一、住所変更の場合は必ずお知らせ下さい。

最近会員の異動が激しいせいか、会誌を送つても、送り返されるものが一回について一〇部位は必ずあります。住所録を整備し、間違のない会員名簿も早急に作成したいと思つていますから、住居表示が変つた人を含めて至急ご連絡下さるようお願いいたします。

二、会誌が学術出版物に指定されましたので郵送料は安くて済むことになりましたが発送局が従来は三崎町郵便局で事務局の近くにありましたが、今後は神田局となり遠くなりました。それで会誌を送る場合、(会員からの要望により少部数を送る場合)若干手間どりますから、至急送つて欲しい場合は、必ず「至急」と書いて下さい。

(会計担当理事)

六七、六八年度新役員選出さる

会 長	常任理事	地方理事	幹 事
岡 本 清 造 (日 大)	赤 井 雄 次 (水産庁)	庄 司 東 助 (塩 釜)	
大 海 原 宏 (水産大)	西 村 章 作 (淡水研)	倉 田 亨 (大 阪)	
田 中 道 夫 (水産統計)	秋 谷 重 男 (埼玉大)	大 島 襄 二 (大 阪)	
浅 田 陽 治 (水産庁)	清 光 照 夫 (水産大)	長 谷 川 彰 (広 島)	
高 橋 富 士 夫 (水産事情)	二 野 瓶 隆 三 (慶 大)	中 井 幸 二 (鳥 取)	
高 山 隆 三 (慶 大)	浜 崎 禮 三 (全漁連)	中 込 暢 彦 (高 知)	
二 野 瓶 隆 三 (国会図書)	平 沢 豊 (水産庁)	中 橋 興 彦 (福 岡)	
三 島 康 雄 (水産大)	外 崎 正 次 (札幌)	秋 山 博 一 (長 崎)	
村 岡 夏 雄 (函 館)		八 木 庸 夫 (長 崎)	
		岩 切 成 郎 (鹿 児 島)	
		宮 城 雄 太 郎 (漁村文化)	
		岡 伯 明 (経営技研)	

編 集 後 記

春の学会は、会が発足して始めて、東京以外の地で開かれた。予想以上の参加者があり、多様な報告が行なわれ、新入者もふえて、成功であつた。京都の会員の努力に感謝を捧げます。東京だけでなく、何年に一回かは、地方で開いた方がいいという声が多くなりました。学会は毎年活発になるが、財政は、相不変ピンチである。会費の納入が完全でないためである。事務局が手をこまねいているのもよくないの、今年から書記に動いて貰つて、未納会費を集めることにしたが、皆さまの協力をお願いしたい。大口カンパがないと会が運営できないことになると、日本の一部政党の政治資金を笑えないことになる。